

平成30年度 第1回 四日市市地域公共交通会議

1. 開催日時 平成30年 8月17日(金) 14:30～15:30

2. 開催場所 四日市市役所 7階 部長会議室

3. 出席者氏名(いずれも敬称略)

(1)出席委員(12人 うち代理出席2人)

三岐鉄道(株) 自動車部運行管理課 係長	伊藤 眞郷(代理出席)
三重交通(株) 四日市営業所長	尾崎 彰
NPO 法人生活バス四日市 理事長	西脇 良孝
四日市市自治会連合会 理事	伊藤 頼夫
神前地区まちづくり推進協議会定住対策部会バスプロジェクトリーダー	佐野 しのぶ
国土交通省三重運輸支局 首席運輸企画専門官	伊藤 繁明
(公社)三重県バス協会 専務理事	青木 周二
三重交通労働組合 四日市支部長	伊藤 由幸
四日市南警察署 交通官	植松 重光
三重県地域連携部交通政策課 課長補佐	若林 直樹(代理出席)
三重県四日市建設事務所保全室 副所長兼室長	竹内 一樹
四日市市地域公共交通会議 会長 (四日市市都市整備部 理事)	川尻 裕司

(2)事務局

四日市市都市整備部都市計画課 課長	伴 光
四日市市都市整備部都市計画課 公共交通推進室 室長	内糸 豊
四日市市都市整備部都市計画課 公共交通推進室	水谷 訓子、友松 宏和

4. 配付資料

【当日配布資料】

- ・事項書
- ・出席者名簿
- ・席次表
- ・資料1 「山城富洲原線 平成30年10月1日からの見直し案について」
- ・資料2 「神前高角線 平成30年10月1日からの見直し案について」
- ・資料3 「磯津高花平線 平成30年10月1日からの見直し案について」
- ・資料4 「生活バスよっかいちの停留所の増設について」

5. 会議傍聴者等 1人

6. 川尻会長あいさつ(内容省略)

7. 会議公開及び議事概要公開の報告 ⇒ 了承

8. 委員紹介

9. 議事

(1) 自主運行バスの見直しについて

① 自主運行バス見直しの経緯

事務局より説明

山城富洲原線、神前高角線、磯津高花平線は、以前、三岐鉄道(株)及び三重交通(株)の路線として運行されていた。しかし、利用者が少ないなどの理由により廃線となった路線を基本とし、市が「自主運行バス」として、三岐鉄道(株) 及び三重交通(株)へ運行を委託している。

しかし、近年の運行経費の高騰や利用者の減少などにより、現行での路線の維持は難しいと判断したため、昨年度から主な沿線地域と、見直しや利用促進について調整を行ってきた。

本日出席の委員には、10月1日から見直し案について、協議していただき、ご承認いただきたい。

その後、交通事業者である三岐鉄道(株)及び三重交通(株)から国土交通省中部運輸局三重運輸支局へ事業計画の変更等の手続きを行っていただき、10月から見直し後の運行を行いたいと考えている。

② 山城富洲原線

事務局より、「資料1」の説明

【説明内容】

山城富洲原線は、運行計画の運行回数の変更及び始発・終発時刻の変更を行う。現在、当路線は、「山城駅前」を起点とし、「近鉄富田駅」を経て、「天カ須賀2丁目」へ至る経路として、平日・土日祝日ともに5往復運行されている。

当路線を見直すにあたり、沿線地域である下野地区、八郷地区、大矢知地区、富田地区、富洲原地区と調整を行ってきた。

当路線の見直し内容については、現在、5往復で運行されているものを4往復へ変更する案である。

また、2頁目に現在のダイヤと改正案のダイヤを示している。始発の時刻を少し遅らせ、終発の時刻を少し早く設定した。なお、運行経路や運賃の変更はない。

A委員代理: 現在、山城富洲原線の乗車人員は、約2万人/年、約40人~約70人/日である。

最も利用者の多い便については、上りの便(山城駅前発)だと9時25分であり、伊坂台、広永町、大矢知地区の停留所からの乗車が多く、「イオンモール」、「近鉄富田駅」での降車が多い。また、下りの便(天カ須賀2丁目発)だと、13時20分の便の利用者が多く、「イオンモール」、「近鉄富田駅」からの乗車が多い。当路線は、通勤・通学での利用が少ないため、始発・終発時刻をずらすことは利用者にとって影響は少ないと考えている。一方で、当路線はイオンモール四日市北店への買い物の利用が多く、昼の時間帯の便を無くすことはできないと考えている。さらに、乗務員の労働時間の規制が厳しい状況のため、利用者にとって、最も影響が少ないよう、始発時刻を遅らせ、終発時刻を早くするダイヤ編成を行った。

③ 神前高角線

事務局より、「資料2」の説明

【説明内容】

神前高角線は、運行計画の運行経路の変更、運行回数の変更、終発時刻の変更を行う。現在、当路線は、「近鉄高角駅」を起点とし、便によっては「菅原町」や「イオン尾平」を経由して「近鉄四日市駅」へ至る経路として、平日7往復、土日祝日6往復運行されている。

当路線を見直すにあたり、「イオン尾平」から「近鉄四日市駅」までの重複路線を除いた沿線地区である、神前地区と調整を行ってきた。

資料2の1頁は、平日の運行を7往復、土日祝日の運行を3往復に見直す案を示している。2頁は、現在の平日のダイヤと改正案のダイヤを示している。

平日については、地域との調整の中で、最終便を現在より、遅い時刻に設定することにより、利用促進につながるのではないかと意見があり、最終便を現在より1時間ほど遅い時間に設定し、通勤・通学に配慮した形でダイヤの編成を行った。

一方、土日については、利用の少ない朝夕を削減しながらも、高齢者が昼間の買い物等に利用できるよう午前、お昼、午後の3便を確保した。

また、経路について変更を行った。3頁に新しい経路図を示している。「中央工業高校前」停留所を廃止する。中央工業高校の高校生等の利用を見込んで、平成24年に延伸したが、当高校の生徒は、近鉄高角駅まで徒歩で通学している方が多く、バスの利用がほとんど無いため、高校への聞き取りや、地域とも協議した結果、廃止することとした。

B委員：神前高角線は、三重交通(株)が近鉄四日市駅から近鉄高角駅を結ぶ路線として平成11年度まで運行していたが、それ以降は四日市市から委託を受けて「自主運行バス」として運行している。また、平成24年度には、一部の便でイオン尾平店、菅原町、中央工業高校を経由するようになった。当路線は、通勤・通学での利用が多い一方で、現在の近鉄四日市駅発の最終便の時間だと、通勤には利用しにくい時間である。今回の見直しでは、最終便の時間を遅らせることにより、通勤にも配慮したダイヤ編成となっている。また、昼間の時間帯においては、買い物での利用や町内の移動での利用が多い。

さらに、近鉄高角駅からユーユー・カイカン専用のマイクロバスが出ており、当路線を近鉄高角駅まで利用する高齢者もいる。

通勤定期は、「上名ヶ丘住宅前」、「尾平町西」、「曾井町」から利用する方が多く、また、通学定期は、「上名ヶ丘住宅前」から利用する方が一部ある。

さらに、休日での利用は買い物が大半を占めている。今回の見直しで3往復に減便となったが、全ての便において、イオン尾平店を経由するため利用者への影響は少ないと考えている。

C委員：今回、神前高角線を見直すにあたり、まちづくり推進協議会において、何度も協議をし、課題の共有を図ってきた。当初は、土日祝日の運行を無くす方向で調整を行っていたが、結果的に、3往復を用意してもらったので便利になった。現行のダイヤでは近鉄四日市駅発の最終便は、通勤・通学に不便であったが、この見直し案のダイヤは非常に使いやすくなると思う。

④磯津高花平線

事務局より、「資料3」の説明

【説明内容】

磯津高花平線は、事業計画の「路線の延長」、「停留所の新設」、「停留所間のキロ程の変更」、運行計画の「運行回数の変更」、「終発時刻の変更」を行い、また、「協議運賃の設定」を行う。

当路線は、「磯津」を起点とし、「医療センター」を経て、「高花平」へ至る路線で、3系統で平日・土日祝日ともに、現在、13往復運行されている。

当路線を見直すにあたり、沿線地域である主に塩浜地区と四郷地区と調整を行ってきた。見直しにあたり、「医療センター」から「高花平」間の利用が少ないことから、主に当区間の見直し

を行った。

一方、塩浜地区からは、削減は止むを得ないが、少しでも利用者が増えるよう、商業施設や医療機関のある楠地区へ延伸してほしいとの要望が以前からあったことから、楠地区へ延伸を行い、利用の改善を図りたいと考えている。見直し後の運行形態については、平日9便、土日祝日、7便である。楠地区を経由する便については、平日・土日祝日ともに2往復ずつ用意した。

また、経路については、楠地区を経由することにより変更となった。資料3の4、5頁については、経路図を示している。4頁は、磯津から高花平へ向かう便の経路図、5頁は、高花平から磯津へ向かう便の経路図となっている。今回、楠地区へ延伸することによる新たな経路を水色で、今回新たに増設予定の停留所「川合町」、「北五味塚」、「北五味塚東」を黄色で示している。往路と復路により、通過する停留所が異なるため、通過する停留所を、緑色の線で記してある。

また、増設予定の3つの停留所の候補場所については、6頁から8頁に示した場所で設置する方向である。

9頁については、運賃表である。楠地区へ延伸することにより、運賃表が変更となるが、運賃表の赤線の枠の運賃（新たに設置する停留所に関する運賃）について、現在、三重交通(株)と調整を行っている。設定する運賃については、該当する停留所の前後の運賃の範囲で設定する予定である。

B委員：磯津高花平線は、三重交通(株)が平成14年度まで運行していたが、それ以降は四日市市から委託を受けて、「自主運行バス」として運行している。利用者は、「磯津」から「塩浜駅」間での移動や三重県立総合医療センターへの通院の利用が多い。一方で、「医療センター」から「高花平」までの利用は少ない。「自主運行バス」となって以降、経路やダイヤに係る変更は無かった。今回、新設する停留所（河合町、北五味塚、北五味塚東）の周辺には、商業施設があることから、利用者が増えることに期待している。

(質疑応答等)

D委員代理：山城富洲原線は、「イオンモール四日市北店」へは8時台に経由をする一方で、神前高角線は、「イオン尾平店」を10時台から経由するダイヤの編成となっている。山城富洲原線は、他の目的での利用を見込んだダイヤ編成となっているのか。

事務局：両イオンの開店時間は8時である。

E委員：楠地区へ延伸をすることに対し、地区への周知の仕方は。

事務局：楠地区の自治会にも事前に協議を行った。当会議において、承認を得られた後に、詳細なダイヤなどについても周知を行っていく予定である。

F委員：地域への周知だけでなく、広報を活用して利用促進のPRを行ってほしい。

C委員：バスプロジェクトとしても、地区市民センターの広報を活用し、ダイヤや料金についての周知を行う予定である。

事務局：地域への周知であるが、まずは、見直しを行う予定である旨の周知を行う予定である。そのうえで、改めて、詳細なダイヤの周知を行う。周知方法は地区によって異なるが、回覧などで対応する。

B委員：神前高角線のダイヤは、神前地区市民センターでも掲示している。調整が整い次第、新しいダイヤを掲示する予定である。なお、近隣の病院などにも周知を行う予定である。

会 長：当会議において承認を得た段階で周知を行うことが本来であるが、磯津高花平線についても、10月1日から迅速に見直し後の内容で運行し、地域の方々が戸惑わないよう、自治会の代表が地域住民へ減便を行うことや楠地区へ延伸する旨の周知を行って

いる。地域の方々と協議しながら地区広報など様々な媒体で情報発信を行いたいと考えている。

G委員：磯津高花平線の新設する停留所の場所は、問題ないと考えている。A コープの駐車場に乗り入れることは検討していないのか。駐車場に乗り入れを行う方が、利用者にとっても、安全であり、便利だと思う。

事務局：まずは、当路線の停留所の設置場所を歩道上で考えている。この意見を参考にし、店舗への乗り入れも必要に応じて考えていきたい。

G委員：免許返納する方々からどのような特典があるのか問い合わせがある。バスに関する特典はどのようなものがあるのか。

事務局：バス事業者において、運転免許返納者への割引サービスを行っており、神前高角線、磯津高花平線についても、このサービスを受けることができる。

以上、自主運行バス3路線（山城富洲原線、神前高角線、磯津高花平線）の見直しについて、「資料1」～「資料3」のとおり、全会一致で承認

(2) 生活バスよっかいちの停留所の増設について

F委員より「資料4」に基づいて説明

【説明内容】

平成14年5月末をもって三重交通・垂坂線が廃線となった。しかし、地域からバスが無くなると困るという声が多かったため、行政、学識者から協力を得て、運行を開始した。生活バスよっかいちは、沿線企業からの協賛金や四日市市からの補助金を受けながら、地域住民を中心に運行している。

平成22年に自治会からの強い要望があり、大谷台地区へ延伸を行った。現在は、停留所は34箇所であるが、大谷台地区から1箇所停留所の増設の要望があったので、今回、停留所の増設を予定しており、「南垂坂」と「大谷台2丁目北」の間に「大谷台小学校北門前」を増設する予定である。

設置予定場所についても、四日市北警察署から安全面、交通上の規制においても、「問題ない」と調整が整っている。

また、ダイヤについて、始発時間・終発時間の変更は無い。

利用状況については、一日当たり、100人を超える利用者がいたが、現在は、25人～30人である。大谷台地区は、勾配が強い道が多くあり、さらに、高齢者が多く住んでいることから、利用者が使いやすいよう、バス路線を変更することで、利用者の確保を行いたい。

(質疑応答等)

会 長：停留所を増設することで、どれくらいの利用者の増加を見込んでいるのか。

F委員：約15人から生活バスよっかいちを利用したいと意見が寄せられている。

以上、生活バス四日市の停留所の増設について、「資料4」のとおり、全会一致で承認

(3) 今後のスケジュールについて

事務局より説明

当会議において、委員から承認を得られたため、10月1日からの見直し内容での運行を行えるよう、三重交通株式会社、三岐鉄道株式会社より国土交通省中部運輸局三重運輸支局に対して、事業計画等の変更の手続きを行う。

また、四日市市としても、地域住民への周知を徹底したい。